

2012年10月26日

第4回 民主フォーラム議会報告会

長岡京市議会 民主フォーラム

1. はじめに
2. 長岡京市議会について
3. 平成24年第3回議会（9月）定例会報告
議案・一般質問・決算審査総括質疑
4. 意見交換
5. その他

長岡京市議会の構成

市議会

本会議

常任委員会

- 総務産業－歳入全般・農商工業・人事・財政などに
関わる議案を所管（祐野・高見）
- 建設水道－道路・建築・上下水道・中心市街地整備などに
関わる議案を所管（大伴・堤）
- 文教厚生－乳幼児老人福祉・障がい者福祉・教育などに
関わる議案を所管（進藤・綿谷）

議会運営委員会－議会運営全般について協議（進藤）

特別委員会

- まちづくり・公共交通対策－まちづくり並びに公共交通に
関する諸問題の調査研究（進藤・祐野）
- 公共施設対策－公共施設に関する諸問題の調査研究
（大伴・堤）
- 環境対策－環境行政についての調査研究（綿谷・高見）

※上記特別委員会は議会の議決により設置

予算審査特別委員会（2～3月）／決算審査特別委員会（8～9月）

幹事会－各会派の幹事により構成（進藤）

諸会議－議員全員協議会、常任・特別正副委員長会議、議会だより編集委員会

第3回議会(9月)定例会

No.	議事内容		付託委員会	説明	議決結果	
					会派	議決
1	報告第16号	平成23年度決算に係る健全化判断比率等の報告について	—	実質赤字比率 —/連結実質赤字比率 —/実質公債費比率 4.0%/将来負担比率 15.5%/資金不足比率 水道事業・下水道事業ともに —	—	—
2	報告第17号	平成23年度長岡京市一般会計予算継続費精算報告について		平成23年度の一般会計予算における継続費の精算報告	—	—
3	第41号議案	長岡京市自治功労表彰について		自治功労表彰について議会の同意を求める	○	○
4	第42号議案	長岡京市自治功労表彰について		自治功労表彰について議会の同意を求める	○	○
5	第69号議案	長岡京市教育委員会委員の任命について		任期満了に伴う教育委員会委員の任命について議会の同意を求める	○	○
6	第70号議案	長岡京市教育委員会委員の任命について		任期満了に伴う教育委員会委員の任命について議会の同意を求める	○	○
7	第71号議案	長岡京市公平委員会委員の選任について		任期満了に伴う公平委員会委員の選任について議会の同意を求める	○	○
8	議会条例第1号	長岡京市議会委員会条例の一部改正について		地方自治法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する	○	○
9	議会規則第1号	長岡京市議会規則の一部改正について		地方自治法が改正されたことなどに伴い、規則の一部を改正する	○	○
10	第62号議案	平成24年度長岡京市一般会計補正予算(第2号)	総務産業 建設水道 文教厚生 各常任委員会	規定の歳入歳出予算に230,468,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24,096,221,000円とする ＜歳入＞・前年度繰越金 平成23年度決算収支による繰越額の確定による増額 503,716,000円 ・財政調整基金のとりくずし減額 -300,000,000円 など ＜歳出＞・税徴収事業 市税償還金及び還付加算金の増額 97,000,000円 ・予防接種事業 ポリオの予防接種で生ワクチンから不活ワクチンへ変更されたことに伴う予防接種医師会委託料の増額 35,730,000円 など ＜債務負担行為補正＞・平成24～25年度を期間とし13,100,000円を限度額とする留守家庭児童会運営業務委託料の追加	○	○
11	第64号議案	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務産業 常任委員会	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、関連語句の見直し及び引用条項の変更を行う	○	○
12	第44号議案	市道の認定について	建設水道 常任委員会	京都第二外環状道路建設事業に伴い、新たに築造される道路の中で、長岡京市の管理になる道路を認定する	○	○
13	第65号議案	平成23年度長岡京市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算から24,769,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,215,200,000円とする	○	○
14	第67号議案	平成24年度長岡京市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に3,599,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を52,290,000円とする	○	○
15	第43号議案	乙訓福祉施設事務組合の共同処理する事務及び乙訓福祉施設事務組合規約の変更について	文教厚生 常任委員会	障害者自立支援法の改正及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に伴い、乙訓福祉施設事務組合の規約を変更することについて協議したいので、議会の議決を求める	○	○
16	第63号議案	平成24年度長岡京市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に107,046,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,268,385,000円とする	○	○
17	第64号議案	平成24年度長岡京市乙訓休日診療所特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に2,817,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69,147,000円とする	○	○
18	第66号議案	平成24年度長岡京市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に24,233,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,981,476,000円とする	○	○
19	第68号議案	平成24年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成23年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に31,897,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を963,986,000円とする	○	○
20	第72号議案	恵解山古墳保存整備工事その2請負契約について		恵解山古墳保存整備工事その2の請負契約を245,490,000円で締結することについて、議会の議決を求める	○	○

第3回議会(9月)定例会

No.	議事内容		付託委員会	説明	議決結果	
					会派	議決
21	請願4-2号	今市議会での留守家庭児童会1クラブの業務委託についての審議を先送りし、長岡京市と保護者会の協議を重ねていくことを求める請願	文教厚生 常任委員会	「平成25年度からの留守家庭児童会1クラブに対する業務委託についての、今市議会での審議先送り」と、「業務委託について、長岡京市と保護者会がさらなる協議を重ねていくことを、市に対して求める頂きたい」という内容の請願	×	×
22	第40号議案	平成23年度長岡京市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査 特別委員会	※別紙参照	○	○
23	第41号議案	平成23年度長岡京市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入7,811,412,226円、歳出7,720,963,893円で歳入歳出差引額90,448,333円は翌年度へ繰越	○	○
24	第42号議案	平成23年度長岡京市乙訓休日応急診療所特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入78,101,179円、歳出64,512,883円で歳入歳出差引額13,588,296円は翌年度へ繰越	○	○
25	第43号議案	平成23年度長岡京市馬場財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入17,434,296円、歳出12,772,250円で歳入歳出差引額4,662,046円は翌年度へ繰越	○	○
26	第44号議案	平成23年度長岡京市神足財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入32,994,523円、歳出0円で歳入歳出差引額32,994,523円は翌年度へ繰越	○	○
27	第45号議案	平成23年度長岡京市勝竜寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入4,753,328円、歳出0円で歳入歳出差引額4,753,328円は翌年度へ繰越	○	○
28	第46号議案	平成23年度長岡京市調子財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入86,026,170円、歳出587,925円で歳入歳出差引額85,438,245円は翌年度へ繰越	○	○
29	第47号議案	平成23年度長岡京市友岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入23,451,783円、歳出0円で歳入歳出差引額23,451,783円は翌年度へ繰越	○	○
30	第48号議案	平成23年度長岡京市開田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入454,532,548円、歳出5,373,537円で歳入歳出差引額449,159,011円は翌年度へ繰越	○	○
31	第49号議案	平成23年度長岡京市下海印寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入20,968,537円、歳出3,452,500円で歳入歳出差引額17,516,037円は翌年度へ繰越	○	○
32	第50号議案	平成23年度長岡京市栗生財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入1,283,136円、歳出0円で歳入歳出差引額1,283,136円は翌年度へ繰越	○	○
33	第51号議案	平成23年度長岡京市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入2,809,786,557円、歳出2,799,924,220円で歳入歳出差引額9,862,337円は翌年度へ繰越	○	○
34	第53号議案	平成23年度長岡京市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入4,685,823,221円、歳出4,685,637,742円で歳入歳出差引額185,479円は翌年度へ繰越	○	○
35	第54号議案	平成23年度長岡京市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入56,627,066円、歳出52,928,968円で歳入歳出差引額3,698,098円は翌年度へ繰越	○	○
36	第55号議案	平成23年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入903,798,175円、歳出871,900,347円で歳入歳出差引額31,897,828円は翌年度へ繰越	○	○
37	第56号議案	平成23年度長岡京市水道事業会計決算の認定について		収益的収入は2,357,661,579円、収益的支出は2,355,971,254円で赤字決算。資本的収入は205,826,145円、資本的支出は564,937,102円で、資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額15,057,000円を除く)が資本的支出額に不足する額374,167,957円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,283,230円、繰越工事資金15,117,250円、過年度分損益勘定留保資金342,467,477円及び、減債積立金5,300,000円で補てん	○	○

平成23年度

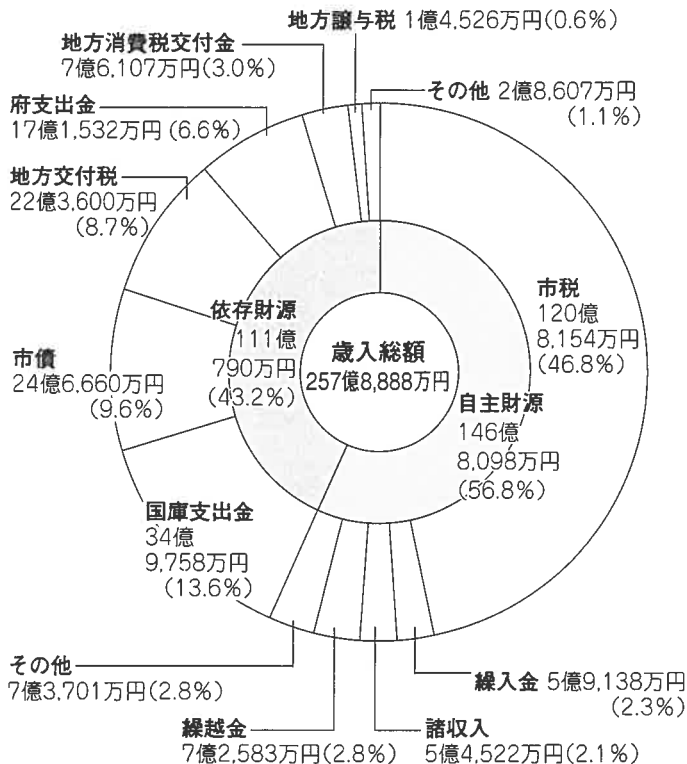
決算

9月市議会で、平成23年度の長岡京市の各会計決算が認定されました。みなさんが納めた税金、国や府から得たお金などがどのように使われたのか「まちの家計簿」についてお知らせします。

◎ 財政課 財政係

☎955-9541 FAX 951-5410

一般会計 歳入の内訳



23年度 各会計の決算額

区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	257億8,888万円	249億8,716万円
特別会計		
国民健康保険事業	78億1,141万円	77億2,096万円
乙訓休日応急診療所	7,810万円	6,451万円
公共下水道事業	28億9,799万円	27億9,992万円
介護保険事業	46億8,582万円	46億8,564万円
駐車場事業	5,663万円	5,293万円
後期高齢者医療事業	9億380万円	8億7,190万円
財産区(8会計)	6億4,145万円	2,219万円
計	169億8,700万円	162億1,805万円
合計	427億7,588万円	412億5,211万円

市税の状況

区分	23年度	22年度	増減
市民税			
個人	47億6,311万円	48億5,491万円	△1.9%
法人	9億4,779万円	6億2,535万円	51.6%
計	57億1,090万円	54億8,026万円	4.2%
固定資産税	49億7,711万円	49億2,617万円	1.0%
軽自動車税	6,578万円	6,467万円	1.7%
市たばこ税	3億7,122万円	3億3,212万円	11.8%
都市計画税	9億5,653万円	9億4,259万円	1.5%
合計	120億8,154万円	117億4,581万円	2.9%

*△はマイナスを表しています。

平成23年度の一般会計の歳入決算額は、前年度比1.5%減の総額257億888万円となりました。減額の要因は、市税や地方交付税、府支出金、繰越金が増加した反面、国庫支出金や市債が減ったことなどによるものです。一方、歳出決算額は、同1.8%減の総額249億8716万円となりました。民生費や衛生費は増額となりましたが、土木費や教育費は減額となりました。

一般会計の歳入(収入) 257億8888万円

歳入は、一年間に市のサイフに入るお金のことです。中心的な財源である市税の収入総額は、120億8154万円で、前年度より3億3573万円(対前年度比2.9%)増加しました。市税の内訳を見てみると、個人市民税は団塊世代の大量退職や厳しい雇用情勢が続いていることから9180万円(1.9%)の減収、法人市民税は景気の緩やかな回復などにより3億2244万円(51.6%)の増収でした。

そのほかに、増加した主なものは▽国の交付税予算総額が増額されたことなどにより地方交付税が1億885万円(5.1%)の増、▽前年度繰越金が増えたことから繰越金が3億369万円(71.9%)の増などです。

減少したものは▽学校施設の耐震化などの投資的経費が減少したこと、国庫支出金が8億1159万円(18.8%)、▽市債が3億5310万円(12.5%)の減などです。

一般会計の歳出(支出) 249億8716万円

歳出は、一年間に市のサイフから出ていくお金です。前年度と比べると4億6391万円(1.8%)減少しました。支出額のトップは民生費で、総務費、

◎市の財政は健全性を維持

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況が悪化した自治体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。法律に定められた5つの指標のうち、1つでもその比率が基準を上回った場合は、財政健全化計画や経営健全化計画を定める必要があります。

市の平成23年度決算に基づく指標では、すべての比率が下表のとおり基準を下回りました。法に定める指標は、健全化判断比率として、4つの指標【下表①～④】と公営企業（上下水道事業）の経営状況を示す指標【同⑤】があります。

■ 23年度決算 健全化判断比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
長岡京市の比率	—	—	4.0%	15.5%
早期健全化基準	12.78%	17.78%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

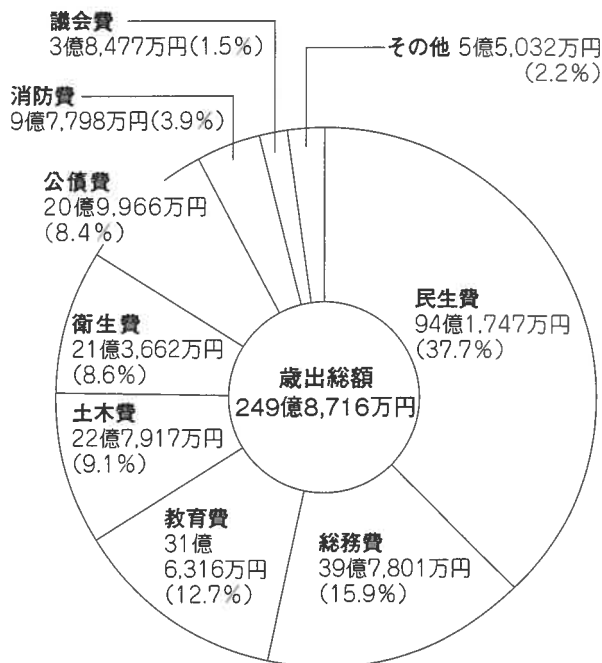
* 実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示しています。

■ 23年度決算 資金不足比率

	⑤資金不足比率
長岡京市水道事業会計	—
長岡京市公共下水道事業特別会計	—
経営健全化基準	20.00%

* 資金不足とならなかった会計は「—（該当なし）」で表示しています。

一般会計 歳出の内訳(目的別)



◎財政の健全度を判断する指標…次の①～④の指標で判断します。公営企業は⑤の指標で判断します。

①実質赤字比率

一般会計などの赤字額の程度を指標化したもの

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額の程度を指標化したもの

③実質公債費比率

実質的な借金の返済額の程度を指標化したもの

④将来負担比率

一般会計などが、将来にわたって負担する可能性のある負債額の程度を指標化したもの

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

歳入と歳出・貯金と借金のバランスは

教育費、土木費の順になっています。前年度と比べ増加した主なものは▽子ども手当の支給や生活保護費の増加などにより民生費が7億5008万円(8.7%)の増▽予防接種事業費や乙訓環境衛生組合負担金の増加などにより衛生費が1億3020万円(6.5%)の増などです。減少したものは▽前年度に長岡第七小の校舎建て替えが完了したことにより教育費が8億4481万円(21.1%)の減などです。

歳入総額から歳出総額を差し引いた「形式収支額」は8億172万円です。そのうち24年度への繰越財源2億4801万円を除いた「実質収支額」は5億5371万円の黒字となりました。

市の貯金である財政調整基金の23年度末残高は、前年度末より3億1976万円増の25億9286万円、市の借金である市債の23年度末現在高は、前年度末より7億2695万円増の232億4271万円となっています。

◎平成23年度決算版の財政白書を作成しました

一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計をあわせた普通会計の決算や、将来負担などの分析をしています。

「ホームページ」市トップページ⇩行政資料集⇩財政状況⇩長岡京市財政白書

◎詳しい資料は

詳しい決算資料や財政白書、健全化判断比率などは、市役所南棟1階の「市民情報コーナー」や、各公共施設の「行政資料展示コーナー」、市ホームページでご覧ください。

2012年9月定例議会 一般質問

要 旨

■ 長岡京市の市民評価会について

- ・ 本年度実施の市民評価会に関する見解は？
- ・ 今後の外部評価のあり方は？

■ 長岡京市の教育について

- ・ いじめ相談窓口の充実は？
- ・ 教育委員会の活動に関する広報充実は？

1. 長岡京市の市民評価会について

長岡京市では、平成21年度より外部評価として事業仕分けや評価会が実施されてきました。外部評価は、行財政改革の手法として多くの自治体で取り入れられているものです。今年度は4回目の取組みとなり、定着が図られてはいるものの、昨年度までの内容とは大きく変化しています。それは、今年度の評価会が、事業の継続を前提としているもので、「廃止する」という評価は無く、継続するうえでの事業の効率性を評価の検討事項としている点です。毎年、異なる手法の外部評価で市役所事業の見直し・改善を実施していくことは必要であると感じる一方、本年度の評価会には次の2点の問題点を感じました。

- ① 事前告知でホームページに掲載された評価会の説明内容がわかりにくかったこと。

昨年度の評価会と本年度実施の評価会の内容は、大きく異なるにも係わらず、ほぼ同じ説明がなされていたこと。

- ② 評価会で用いた「見直しシート」の評価基準や内容が曖昧であること。

評価の内容として「目的の見直し」という項目が含まれているなど、事業を継続していく上での効率性の改善をねらう評価基準ではなかったこと。（行政の場合、目的を達成するための事業実施であり、事業を実施するために目的を変更することは本末転倒となる）評価として、「継続」という結論が出されることがあるにも係わらず、シートには「見直し」の結論だけを求めるものになっていたこと。

こうした問題点を指摘し、本年度の実施方法と今後の方向性について取り上げました。

祐野） 本年度実施の市民評価会をどのような準備で進めてきたのか？

企画部長）6月8日にコーディネータの先生に昨年度まで評価会の概要を説明し、7月10日、31日に協議・打ち合わせ、8月に評価委員全員を対象に事前説明と研修会を行った。その他、電話やメールなどで報告、相談を行い先生からアドバイスをいただいた。

祐野） 市民評価会の結果をどのようにフィードバックするのか？

市長） 10月に市民評価会の結果を受けて、事後の職員研修を実施する予定。全事業を対象に、事業の実効性、効率性につなげ、平成25年度の予算審査につなげたい。

祐野） 今後の外部評価の方向性は？

市長） 市民評価会の提言の整理を始めたところである。市民評価会の内容点検と職員事後研修についてコーディネータの先生と協議、調整し、他の自治体の外部評価も参考としたうえで、来年度にどのようにするか考えたい。

□□ 今後の視点

今年度の評価会に関して、ホームページの掲載内容は既に修正され、一般質問後の決算審査において市長は外部評価を続けていくことを明言されました。より実のある取組みとなるように、公募市民枠の拡大や事前の研修、さらには評価基準の明確化、事業選定方法のルール化が今後の課題と考えています。



2. 長岡京市の教育について

大津のいじめ問題が大きくマスコミで報道され、教育委員会のあり方について注目が集まっています。教育委員会とは、国の法律で都道府県及び市町村に設置が義務づけられているものです。その役割は、教育機関の独立性を維持しながら、教育行政を進めるためとされます。つまり、選挙で選ばれる首長をトップとした行政機関からは独立することで、政治的な中立性を担保し、各自治体の教育行政を担うという役割を負っているのです。しかし、都道府県と市町村の教育委員会の役割分担は明確では無く、二重行政になっているという問題点、さらには委員会が形骸化し、実際の事務は行政や教職員からの出向者が担っているという現状があります。こういった問題の解決は急務であり、国の法律改正を必要とするのが現状です。

さて、テレビ等のメディアによると、こうした教育委員会制度が抱える課題によって、いじめ問題が引き起こっているとも取れる報道がなされていることがあります。しかし、こうした論調はいささか乱暴過ぎると私は感じます。いじめは社会性を子ども達が身につけていく過程で起こっている問題であり、社会状況も踏まえて防止と発見、解決方法を議論すべき課題ではないでしょうか。今定例会では、いじめの早期発見に向けた取組みと、市民に開かれた教育委員会のあり方、さらには地域に開かれた学校のあり方について取り上げました。

1. 相談体制について

先進的な取組みをしている自治体の中には、子ども自身が担任の教職員とは別に、気軽に訪れることができる相談窓口を設けているところがあります。長岡京市は平成17年からバンビオに教育支援センターを設置し、カウンセラーが保護者からの相談に応えています。この窓口を保護者はもちろん、子ども達が気軽に利用できるよう、施策の充実を求めました。

祐野) 子ども自身が気軽に相談できる環境を支援センターで整えていくことについての見解は？

教育長) これまでの対応は児童生徒の保護者に傾きがちであることは否めない。「教育相談」のチラシやポスターについて、保護者向けの文面の裏面に、児童生徒に直接呼びかけるものを掲載するなど、速やかな対応を検討したい。

2. 教育委員会の活動を広く紹介する取組みについて

愛知県豊田市では、教育委員会の外部評価を実施しています。そうした教育委員会改革の結果、各教育委員会委員が輪番制で教育のあり方についてホームページにコメントを寄せたり、小中学校を訪問した際の状況を保護者に報告するといった、教育委員会委員の顔の見える取組みが進められています。多岐に渡る教育委員会委員の活動内容を保護者や地域の人みなさんに知っていただき、さらにはご意見をいただくための仕組づくりについて取り上げました。

祐野) 教育委員会の活動内容を充実し、広報していくことに関する見解は？

教育長) 定例の教育委員会議については、定まった事項をただ追認するような印象を市民に持たれており、教育委員会の活動を正しく理解いただくためには

様々な問題や懸案事項に対処するための議論や教育委員会事務局に対する羅針盤としての役割を認識し、発揮していただくことが必要と考えている。また、市の教育行政を担う機関としてその独立性を堅持しつつ、一方で、より身近でオープンな機関として、今後、広報やホームページ等での紹介やメッセージ発信ができるよう創意工夫とアナウンスの手法について検討する必要があると考える。

3. コミュニティスクールについて

地域に開かれた学校づくりの手法としてコミュニティスクールと呼ばれる制度があります。これは保護者、地域の代表者、教職員等によって構成されるコミュニティ協議会が学校の運営に権限と責任を持ち、特色ある学校づくりを進めるものです。長岡京市においては、モデル校で実施されています。現在、市の取組みとして、コミュニティスクールの他にも、地域運営協議会や総合型スポーツクラブなど学校と地域が共に進める施策が展開されていることから、今後の方針としてどの取組みに力を注いでいくのか取り上げました。

祐野) コミュニティスクールの研究実績と今後の方針についての見解は？

教育長) 平成20年度から研究指定校で調査研究を進めてきた。大人達の学びの拠点を創造し、地域の絆を深めることに繋がっている。また、現在、京都府教育委員会において、社会総がかりの教育を推進する「結スクール」構想(京都式のコミュニティ・スクールの研究を進めている。一律に枠にはめるのではなく、それぞれの地域や学校の特色に応じて現存の様々なネットワークを活用して連携組織を検討することが重要と考えている。



<一般質問要旨>

綿谷 正巳

I. スポーツ振興について

背景：オリンピックに 4 名の選手を輩出した本市において「スポーツ振興計画」の進捗や重点策を問う。選手の育成のみならず、生涯スポーツの観点で市民スポーツの発展について問う

質問 1：これからの選手育成。競技環境について

回答（教育長）：スポーツ活動の基盤づくりを推進するため、体育協会が中心になり、スポーツ団体連合会やスポーツ少年団との連携のもとで競技スポーツ振興事業を更に充実させたい

質問 2：スポーツ振興計画の各目標の達成度と課題は？

回答（教育長）：

- ① 子どもスポーツの充実 -- トランポリンフェスティバル親子体験教室の開催実施
- ② 生涯スポーツの奨励普及 -- 総合型地域スポーツクラブの設立促進、長法寺小学校にて 5 番目設立予定(年末)
- ③ 競技スポーツの振興 -- 市民栄誉賞の創設、スポーツ表彰の継続にて高揚に努めている。
- ④ スポーツ施設の整備・活用 -- 西山体育館やスポーツセンターなど既存施設の改修や西山公園ウォーキングコースの設置などで市民の運動不足解消や健康増進に努めている。

質問 3：中学校のクラブで在学中に部員や指導者不足で活動停止になることがある。

現状と対策について問う。

回答（教育長）：希望する生徒数が減ったことにより活動を休止していた中学校があったが、今年度から復活している。指導者不足による休止した事例は現在のところない。府教育委員会の施策で専門的な指導ができるよう社会人講師をお願いしている中学校もあります。

質問 4：高齢者にもできるニュースポーツの普及状況や課題について

回答（教育長）：全国大会が本市で開催されるファミリーバドミントンを始め、スリータッチボール、ペタンクなどは一定の普及が図られていると考える。新しいものとしてポールウォーキング、カローリング、きんばれ、などがあり各校区のスポーツ推進委員が普及に努めている。

II. 環境政策について

質問 1：今夏の本市の節電計画に対する実績及び見込みについて、LED 等省エネ設備の導入状況は？

回答（環境経済 B）：市としては 6 月から 9 月までを節電期間として設定し、

①蛍光灯の間引き、消灯厳守、プリンター、コピー機使用台数制限、空調温度 28℃ 厳守、

②ピーク時(13 時から 16 時)の電気機器使用制限等

等を徹底し、目標の平成 22 年度比 25%減を達成する見込み（結果は 34.8%減を達成）。

LED 化は 8 月末現在、庁舎内 27 本/535 本中(5%)実施済。順次 LED 化を進める予定。

質問 2：京都市で検討が始まった市民協働発電制度について検討してはどうか？

回答（環境経済 B）：本市としてもその取り組みは一考に値するものと考え。低炭素タウン構想の中でも検討していきたい。

質問 3：西山森林整備について、ボランティア団体拡大への取り組みと進捗は？

高齢化が進んでいることに対して対策や課題は？

回答（市長）：平成 17 年度に西山森林整備協議会が設立され、現在 19 のボランティア団体が森林整備に貢献されている。拡大化への取り組みはボランティア養成講座の開催、薪割り大会の実施など参加者に関心を持たれるような事業を継続的に実施し、少しずつだが増加傾向にある。また、西山の整備状況は約 207ha／対象約 800ha（達成率約 25%）である。高齢化については認識している。少しでも西山に関心を持ってもらえるよう PR し、新たな参加者の確保を進める活動を行う。また、次世代の育成につながるよう西山ファミリー環境探検隊や小学生を対象にした西山の環境教育を実施している。

質問 4：緑化の推進について、現状は？公共施設への芝生化、屋上緑化推進についての見解をお聞きしたい。

回答（市長）：平成 17 年度から始まった身近なみどりの創出事業で市街地の緑化を進め、公園や河川、学校等の公共空地に桜、梅、ハナミズキなどの高木を 399 本、キリシマツツジやトベラなどの低木を 1,448 本を植栽し、平成 23 年度末現在緑被面積は 2,469 m²となった。今後も緑化啓発事業を展開していく。公共施設の芝生化はこの 2 学期から第 7 小学校の全面芝生化が運用された。芝の管理運営など諸課題あるが、地域住民の意見を伺いながら他の校区にも検討をしていく。

回答（建設交通 B）：緑化の推進は用途地域別に一戸当たりの整備面積を定め、開発業者に公園や緑地も整備について義務付けを実施している。また、景観条例に基づいて敷地面積 200 m²以上の場合には外構や植栽計画を推進するよう指導している。屋上緑化については本市では義務付けした条例はないが、京都府の地球温暖化対策条例に基づき建築物等緑化推進制度の届出を指導している。これは平成 19 年 4 月 2 日から市内市街化区域で敷地面積 1,000m²以上が対象。現在までに福祉施設 2 件、銀行 1 件、公共施設 3 件の計 6 件あり、他に民間企業独自で 2 件あり。今後、屋上緑化を含めた緑化推進策を積極的に進めていく。

平成24年第3回議会（9月）定例会 一般質問



□ 要 旨 □

1. 地籍の整備について
2. 職員の人財育成について

1. 地籍の整備について

- ・ 現状の認識
- ・ 課税の公平性
- ・ 開田土地区画整理事業

●質問の背景（堤じゅん太／会派としてのスタンス）

地籍とは土地の戸籍のことで、不動産登記法に基づいて土地の位置や形状、面積、所有者等が記載されています。地籍は災害からの速やかな復旧や、土地区画整理事業や再開発事業等公共事業の円滑な進捗とコスト削減、土地に対して課される税金の適正化や公平化を図るために必要です。しかし本市は地籍整備の進捗率は国土交通省調べで0％です。まずは市内の地籍整備について調査把握すべきであると考えています。

本市の大きな行政課題として、開田地区の土地区画整理事業や阪急踏切の連続立体交差に伴う阪急駅前整備事業があります。このようなハード面を担う事業に於いては土地区画整理事業の手法もしくはその他の手法でも、地籍調査が必要です。しかし、地籍調査には膨大な時間を必要とします。開田地区の土地区画整理にせよ阪急踏切の連続立体交差にせよ、いつか行わなければならない事業です。行政のコストは時間であるという観点に立てば、事業が決定した後に地籍調査をするのではなく、事前にコツコツと地籍を調査していくことが時間というコストを削減できることになります。まずは可能な場所から地籍を整備することを求めて質問をしました。

●答弁概要

<市長答弁>

- ・ 地籍の整備は大きな課題であるけれども優先順位は比較的低い
- ・ 地籍の調査の際には地権者同士でも様々な軋轢が生じる可能性があるので慎重に考える
- ・ 開田地区の土地区画整理事業は大きな課題であるが、時機を見て判断する

<総務部長答弁>

- ・ 課税上の面積は固定資産評価基準によって、登記簿に登記されている面積が基準になる
- ・ 適正な評価を行うために実測することは地権者の権利問題が生じ、時間的・技術的に困難
- ・ 一部の土地のみ実測した結果によることは却って税負担の不均衡をもたらす
- ・ 納税者には税額の算出元となる課税標準額の算出方法の方が関心事では

●答弁を受けて

地籍の整備には様々な利害が関係するために容易ではないことは理解している。その上でいつか必

要になるならば、現在から始めることが時間の短縮のために必要だと考えている。特に小田市政も3期目半ばに入っており人間としても政治家としても円熟していらっしゃる。この小田市政のもとでも中心市街地のハード整備事業方針が確定できないのであれば、まちづくりがさらに10年以上先延ばしになってしまうことが考えられ、時間のロスにつながる事を大変心配している。

2. 職員の人財育成について

- ・ 職員研修
- ・ メンタルケア
- ・ 技術・知識の継承
- ・ 定員管理計画

●質問の背景（堤じゅん太／会派としてのスタンス）

まちづくりは人づくりから始まります。本市職員の資質向上は住民サービスの質的向上につながりますので、人への投資は積極的に行うべきものです。しかしながら現下の厳しい経済状況・税収の元で研修の機会、特に視察の機会が縮減されていると伺います。また、PCの発達によって逆にアナログ仕事の技術継承が疎になっていると聞きます。機械に頼りすぎる仕事は、機械が使用できない状況になったとき困難をきたします。これらの技術の継承が必要です。

また、メンタルヘルスケアとワークライフバランスが人事の大きな問題です。手塩にかけて育てた人財が精神的な事由によって職務を執ることができなくなることは本市にとって何よりの損失です。定員管理計画によって人員は削減される一方で、地方分権によって事務事業は増加しています。日々の仕事と子育てや地域活動等生活者としてのバランスを取れる職場環境づくりが必要です。

●答弁概要

<教育長答弁>

- ・ メンタルな問題で給食する教職員は全国的にもここ10年で3倍になっている
- ・ 休職教員の半数(45.7%)が所属校へ復帰後2年以内に再度休職している
- ・ 未然防止策にも取り組んでいるが、職場復帰支援策の充実にも取り組んでいる

<企画部長答弁>

- ・ 職員数縮減による仕事量増は、外部委託、再任用・嘱託職員の活用等で対応している
- ・ 産休・育休取得の職員については代替の臨時職員を雇用して負担軽減に努めている
- ・ 毎週水曜日は「ノー残業デー」として職員が過程で家族との時間を保てるよう推奨

<総務部長答弁>

- ・ 視察研修に関しては人材育成基本方針に掲載していないが、各部署で効果的に実施
- ・ 経験職員の再任用を行い、「教え、教えられる関係」大切にして技術知識の継承に努める
- ・ 全職員を対象にセルフケア研修を、管理職を対象にラインケア研修を行っている

●答弁を受けて

人材育成は能力の向上だけでなく、メンタル面でのサポートや、仕事のしやすい職場環境づくり、生活と仕事の両立できる環境整備が必要です。そのような面からは本市はよく配慮を行っていると考えます。仕事が休みの日に積極的に地域で活動して頂く事も大切なまちづくりです。仕事の日にとっかかりと働く力、精神力、それから休みの日にしっかりと休みを取れる環境が大切だと考えます。

平成24年第3回議会（9月）定例会 総括質疑



□ 要 旨 □

1. 留守家庭児童会（学童保育）について
2. 日常生活等自立支援について

1. 留守家庭児童会（学童保育）について

●質問の背景

今議会に於いて、留守家庭児童会の民間業務委託に関する債務負担行為が設定されました。平成16年に出された、留守家庭児童会育成事業に関する答申において民営化の方針が示されてから8年かかっているの前進です。しかし一方で、民営化に不安を覚える一部の保護者の方から、先送りを求める旨の請願も出されました。民主フォーラムは、民間でできることは民間で行うべきであるという考えの下、業務委託には賛成するところです。本市に於いて青少年の健全育成の為に留守家庭児童会は多大な役割を果たしてきましたが、公営で行う必然性はなくなっているのではないのでしょうか。

●質問と答弁の概要

質問：民営化後も学童保育のサービスの質は現状を維持できるのでしょうか。

答弁：質については全く変更ありません。むしろ柔軟性という側面からは一層向上すると認識します。

質問：柔軟な対応ということですが、具体的にはどのようなことでしょうか。

答弁：現在は共働き世帯が一般化してきました。そういった社会背景からすると、子育ては家庭だけの問題でなく、社会の問題として捉えられます。そこで時間、状況に合わせた多様な保育ニーズに応えられる柔軟性が必要となります。委託先には特に柔軟性についてお願いします。

質問：予算については一クラブあたりどのくらいの予算縮減が見込まれていますか。

答弁：今年度1クラブあたり1,456万円の決算額ですが、民営化によって概ね1,312万円になると見積もっています。つまり150万円程度の節減が見込まれます。

質問：サービスは向上するが予算は縮減されると、相反することだと感じます。これについて調べましたが、現在指導員さんは平日の場合で12時半から8時半までの間で5.5時間勤務なのに対して、嘱託職員ですから公務員と同等の給与が支払われています。これが民営化によって、給与は実働の時間を対象に支払われるようになるので、予算は縮減されるという考えで良いですか。

答弁：経費の内訳はほぼ90%が人件費で、数字の面としてはご指摘の通りです。

質問：指導員さんの身分の保証ははどのようなになるのでしょうか。

答弁：基本的に辞められるまで身分は保証します。民営化によって雇用を解除することはありません。定年退職、自己都合退職等によって辞められるに従い、順次段階的に緩やかな民営化を進めます。

質問：緩やかな民営化と仰られましたが、大体どのくらいのスパンを見込んでいますか。

答弁：相当期間を要します。若い方もいますので、定年までを見込むと30年程度時間がかかります。

質問：留守家庭児童会は有給の取得率も高いのですが働きやすい環境も守られていくのでしょうか。

答弁：よく働き、体を休め地域社会で貢献するワークライフバランスも大切だと考えています。

質問：保護者の方の不安を今後どのように取り除いて安心を提供されますか。

答弁：保護者の方には漠然とした不安を抱いている方も一部います。私どものこれまでの取り組みを十分に説明して理解を得て参りたいと考えています。

質問：縮減される予算は 150 万円程度見込まれるということでしたが、子供関連で縮減された予算ですから、子供関連の新たなサービスを提供すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

答弁：削減された部分は赤字公債的な部分で補っているのが現状です。次の展開に関しては財政部門、企画部門とすり合わせをして考えてまいりたいと思います。

●答弁を受けて

留守家庭児童会の民営化は、これまでの期間に議論がなされる時間は充分にあったと考えています。これからは実行に移す時期です。実行に移した上でのチェック機能が今後の課題と考えています。

縮減された予算の使途ですが、公債の縮小に向けられるのであれば、それは先々子供たちの借金を減らしていくことにつながるので、それはそれで構わないとも考えています。

2. 日常生活等自立支援について

●質問の背景

ニート・引きこもり者の対策は将来的な生活保護者数の削減のために重要であると考えています。日常生活自立困難者とは引きこもりが長期化し日常生活にも問題を抱えている方で、これらの課題に先進的に取り組んでいる豊中市では、基礎自治体でも積極的に雇用に関する部分に関わることが解決に繋がると考えています。しかし就労は都道府県の所管であり、本市は二の足を踏んでいます。府の事業に準じる中間的な就労支援に取り組むことを求め質問しました。

●質問と答弁の概要

質問：豊中市さんはニートや引きこもり等の対策として、基礎自治体としても積極的に就労支援に関わらなければならないとの考えに立ち自立支援事業を行っていますが、市長のご所見は。

答弁：国と都道府県と市町村は役割分担であると考えます。若い人たちの就労課題は、やはり国策として交付金等をつぎ込んで対応することが基本であろうと考えます。本市としても就労支援の対応をしてきました。豊中市の取り組みも今後参照しながら、取り組んで参ります。

質問：NPO 法人乙訓ももさんと現在までにどのような活動を行っているでしょうか。

答弁：事業所の方々、保健所や二市一町の担当職員が集まりまして、乙訓ももの利用者発掘についての情報を交換する協議の場を設けて議論を行っています。

質問：乙訓ももさんが本市にどのような支援を求めるかとの質問に対して「情報の提供を求めたい」との旨の要望がありました。乙訓もも自体は府の事業として立ち上がりましたが、府は基礎自治体ほど詳細な情報は把握できていません。連携する必要があると考えますが今後の構想は。

答弁：日常生活等の充実支援は経済的な問題、家族の問題、社会状況の変化等多種多様です。一つの原因で解決できないことが多いので、今後とも協議を図りながら取り組んでいきます。

質問：府の主導で就労支援ネットワークを立ち上げるように促していただきたいのですが。

答弁：本市としても京都府に十分に要請し、協議を図っていききたいと考えています。

●答弁を受けて

ニートや引きこもり対策は、当事者の問題だけでなく先々には大きな社会問題の要素をはらんでいます。また、きめ細やかな対応は基礎自治体でなければ行うことができません。本市としても積極的にこれらの問題に関わることを、今後も継続的に求めて参ります。

「自治体におけるマネジメントとはどうあるべきなのか？」を大きなテーマとして9点の質疑。
市長は社長であり、部長は取締役。市議は社外取締役や外部監査役みたいなもの。

○地方分権(地域主権)社会における自治体経営のあり方

中央集権から地方分権へ。クオリティ・オブ・ライフ、成熟社会。

内閣府の地域主権戦略会議の担当者よりヒアリング → ●「地域主権改革」の進行状況

●行政コスト削減と市税確保の考え方と方策

「長岡京市の市税概要、23年度決算版」 自主財源はおおむね140～160億円。

23年度 自主財源比率は改善されて56.8%。平成19年で70%近くあります。

地域・行政情報システム充実事業で1億8千万は本当に必要か？平成13年「e-Japan 戦略」

●行政サービスの質とGNH(国民総幸福量)の視点

20世紀はGDP → 21世紀グロス・オブ・ナショナル・ハピネス

内閣府、平成23年12月「幸福度に関する研究会報告ー幸福度指標試案一」

○東日本大震災と福島原発事故をうけて

●「長岡京市地域防災計画」見直しの方針と進捗状況について

311、と原発事故は地方自治のあり方を問い直す出来事 & 南海トラフ地震、死者32万
本市の「防災会議」で市民参加の枠も増やし、新たにつくられた部会での議論は？

●「省エネ・創エネ・蓄エネ」「エネルギーの地産地消」などの取組

原発ではなくて、地域分散型の小さなエネルギーシステム → 長岡京市でもバイオマス発電
地域力再生プロジェクト「ソーシャルビジネス枠」で竹によるバイオエタノール、土壌改良剤

●「食の安全」と農業振興について

食品放射能測定装置の運用が始まって、ホームページでも公表

農業振興は食料自給率、地域振興、景観保全 → 若者の新規就農を支援

○市長公約である「文化教育立市」の実現について

●「文化」と「教育」による街づくりの考え方

●大津市のいじめ自殺事件をうけて「いじめ」「児童虐待」への取組 → 教育長の見解

23年度に認知された虐待は71人、前年からの継続をあわせると159人がケースとして扱われ、
うち52人が問題の「終結」に至った

●文化政策とクラシック音楽・バレエなど具体的な施策について

日本センチュリー交響楽団、タッチ・ザ・コンサート。子ども体験学習プログラム

日曜はソングライン(去年4000人)、新たに長岡京ミュージック商店街。

長岡京市議会議員 **大伴まさのり** 市議会レポート

2012.8 ~ 2012.9

大伴雅章の議会活動**9月定例議会**

8/29 ~ 9/25

9月の定例議会では、20日の決算委員会総括質疑において、会派を代表し、以下の大きく2点について、市長と1対1で30分間質問いたしました。

**芝生化の検証と
これからの課題について**

Q & A



大伴質問 私が初当選後の一般質問で取り上げてから、11年の歳月を得て、ようやく第7小学校の校庭が全面芝生化され、2学期から供用開始されました。このことの今までの検証と課題について理事者の考えるところと、このことをモデルにして、他校への取り組みについて糺しました。

●小田市長答弁

市長は慎重に言葉を選びながらですが、第7小の成果を活かして、他校へと広めていきたい旨、夢のある答弁をしていただきました。



★大伴解説

全国的に見ても、素晴らしい芝生化が完成したのですが、予算的にももう少し抑えて、少しでも早く、全校の芝生化を実現したいとの想いで、質疑いたしました。2学期が始まっている8月30日に会派で、第7小の校庭の芝生化を視察してきました。子供たちが素足で元気に校庭を駆け回っていました。



大伴質問 次に同じ趣旨で、八条が丘南公園が、地域住民の協力のもと全面芝生化されていますが、多くの公園にも増やしていきたいし、これ以外にも屋上の芝生化等、あらゆるところでの緑化推進を推し進めていくお考えは?と糺しました。

●建設部長答弁

市民の皆様の協力の得られる等々条件が満たされるところから、整備していきたい旨の答弁を頂きましたので、もっと、このことを市民に知らせていただくよう要望いたしました。

**コミュニティについて
(安心安全の為に)**

Q & A



大伴質問 地域コミュニティも、初当選以来あらゆる機会に取り上げてきた私自身のライフワークです。今回は安心・安全というテーマを据えて、一人住まいの高齢者や障がい者などに対して、食の保障を一義的に行い、その結果地域の担い手との良好な関係が保たれ、安心安全が守られていくと考え、現状とこれからの施策の進め方を糺しました。

●市長答弁

様々な条件がある中で、場所、機材、レシピ等々の条件整備を施策として展開していくよう検討する旨の答弁でした。時間がなかったので、さらに突っ込めませんでしたので次の機会に行います。

★大伴解説

公助としてきりしま苑、住民同士の互助としてボランティアやNPOが5団体、さらに弁当宅配業者などがありますが、今後対象者が確実に増えていく中、限られた財源で運用するには、公助から互助の仕組みに転換していくことが望まれます。自治会等の活動が、担い手の負担軽減や受け手の地域で守られているという安心・安全意識につながると考えています。行政として、このことを推進していく動きがあったのですが、なかなか進んでいない現状なので、質疑いたしました。



大伴質問 地域での活動で1番ネックになるのは、役のなり手が見つからないという問題です。自分の力を役立てたい人と、地域ニーズを結びつける方法として、シニア人材バンクや定年後の地域での生きがい作りを学べる講座をもっと拡大・拡充しませんかと糺しました。

●市長答弁

時間切れで、要望だけになりましたが、次の機会に再質問いたします。